平成２２年（フ）第９４号
長野市大字栗田71番地３
債務者　水谷　清次
1　決定年月日時　平成22年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年７月５日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１７０号
盛岡市西見前15地割48番地１　コーポ富士203号、旧住所宮城県塩竈市字庚塚151番地２
債務者　金丸　大介
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１０３９号
名古屋市北区真畔町13番地　コーポあづみ野203号
債務者　伊藤　明美
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０５５号
名古屋市千種区霞ケ丘２丁目３番７―306号市営霞ケ丘荘
債務者　佐藤　新市
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　洋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６５２号
北海道石狩市花川南10条１丁目64番地
債務者　覺幸　一世
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６９号
北海道帯広市西16条南６丁目37番１号　サンシャイン166―401号室
債務者　青木　文彦
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　和典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第１６２号
埼玉県深谷市曲田191番地９
債務者　村田　まり
1　決定年月日時　平成22年４月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　昭男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１３３号
愛知県稲沢市平和町須ケ谷郷521番地
債務者　荻原木工こと　荻原　秀夫
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元松　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月23日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第８８号
福井市中野１丁目1811番地
債務者　水野　秀光
1　決定年月日時　平成22年４月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端　将一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１３８号
福井県鯖江市吉江町第13号１番地107、旧住所福井県鯖江市糺町第45号61番地10
債務者　水上　長江
1　決定年月日時　平成22年４月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上坂　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１０８３号
札幌市豊平区福住３条９丁目４番15号
債務者　安部　正次
1　決定年月日時　平成22年４月22日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３号
長崎県諫早市小長井町大搦164番地２
債務者　吉次　志郎
1　決定年月日時　平成22年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第１９号
北海道標津郡標津町南３条東１丁目１番21号
債務者　菊地　雄司
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月29日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２２年（フ）第５３号
長崎県大村市上諏訪町1055番地１ヴェルデ上諏訪102号、前住所大村市協和町696番地１サンコーポたかいらＡ―５
債務者　岩永　貴之
1　決定年月日時　平成22年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第２３３号
愛知県碧南市汐田町４丁目63番地　サンパレストリイ202号
債務者　佐藤　之彦
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉見　幸造
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第５５７号
札幌市豊平区中の島１条９丁目５番３―108号
債務者　佐々木智子（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部